

「春木」伐り出しと川流し

—八戸藩島守村を事例に—

菊池勇夫

八戸城下で町医者をしていた安藤昌益は、「私欲」が生む「貧富」「上下」の格差社会（「法世」）に代わる「自然ノ世ノ論」を構想して、中平土（平土、平野部）と山里（中山間部）と海浜（沿岸部）という、自然・生業環境の異なる人々（人倫）がそれぞれの産物を相互に交換しあって補いあう地域循環型社会について述べ、そのうち「山里」は「薪材」に代表されてイメージされていた（拙著『東北から考える近世史』清文堂出版、2012年）。現在八戸市南郷区に属している島守（島森とも書く）は、北上高地の北部（岩手県）に発して八戸湾（太平洋）に注ぐ新井田川の中流域にあり、周囲を山林で囲まれた盆地状の景観をなし、昌益のいう「山里」に相当する集落である。八戸市立図書館所蔵『八戸藩日記』（目付所・勘定所）には「春木」（薪）関連の記事が多く、島守村の山から雑木・松を伐り出し、新井田川を使って春木流しをおこない、大量に薪を八戸城下（八戸町）や湊に運び出していたことが知られる。本研究はこうした薪の伐り出しと供給を具体的に明らかにし、環境動態研究にアプローチしようというものである。

南部地方の八戸藩や盛岡藩では、薪のことを「春木」と呼んだ。「焼料」・「炊料」というのも薪のことを指している。「春木」の語義について、『改訂総合日本民俗語彙』、『日本国語大辞典』（第2版）、能田多代子『青森県五戸方言集』、田中喜多美『山村民俗誌』、村井白扇は『初学勘定考弁記』、および菅江真澄の日記・地誌などを用いて検討した。真澄などによると、春木というのは春の山（二月山）に入って伐るからであった。「きさらぎ」（旧暦2月）は北東北では、雪解け前の踏んでもつぶれない「堅雪」（カタユキ）のころにあたり、山に入って作業しやく、運び出しやすい季節であった（ただし、春に川流しするから春木という説明するものもある）。

藩御用の島守村御手山（藩有林）の春木伐採にあたっては、春木御用の役人（春木奉行）が現地に派遣され、春木伐り（春木割り）・春木運び（川下し含む）を差配し、島守村の落とし場から石手洗村まで川を流し、春木割りには島守村が人足を出し、川下では長苗代通の村々が運搬の人足を出していたことがわかる。春木の伐採の時期は2月下旬ころからで、川下げは4月～6月下旬ころであった。こうした春木奉行のもとでの伐り出しは18世紀後末期頃よりみられなくなり、藩の直営方式から請負方式に次第に変化していったものと思われる。

また、近世後期より藩御用の他に百姓（山守が多いか）・町人が礼金を上納して春木山の伐り出しを認められるケースが増えてくる。島守村右門次郎山、島守村治助山、島守村巻の市右衛門山などといった山守の所持権が認められた持山（頂戴山）から春木がさかん

に伐り出され、新井田川の川流し許可を得て売却されていた。川流しは湊川口までとあるように、八戸町向けというより、湊・鮫など浜通の需要に応えるためのものが主であった。浜通は鰯漁のさかんなところで、そのメ粕・油を国産物として移出していたので、その生産を支えるための春木の伐り出しであったかと推測されるが、その詳細は今後の課題である。

なお、以上のほか、洪水によって流出してしまった春木の処理のしかたなどについても検討を加えた。